

有料老人ホーム サン・ケアレジデンス

重要事項説明書

月払い方式

改定日	2024年（令和6年） 6月21日
記入者名	大村 晶美
所属・職名	サン・ケアレジデ ンス 施設長

1. 設置者概要

種類	個人 （法人）	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	（ふりがな）とうよう うえるふえあ かぶしきがいしゃ 東洋ウェルフェア株式会社	
主たる事務所の所在地	〒444-0038 岡崎市伝馬通1丁目78番地	
連絡先	電話番号	0564-22-7575
	FAX番号	0564-22-1755
	ホームページアドレス	http://sun-care.net
代表者	氏名	中村 信之
	職名	代表取締役社長
設立年月日	昭和・平成 12年 11月 24日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ さん・けあれじでんす 有料老人ホーム サン・ケアレジデンス			
所在地	〒444-0038 岡崎市伝馬通1丁目78番地			
主な利用交通手段	最寄駅	東岡崎駅(鉄道) 籠田公園前(バス路線)		
	交通手段と所要時間	名鉄【東岡崎駅】より0.8km		
連絡先	電話番号	0564-22-7575		
	FAX番号	0564-22-1755		
	ホームページアドレス	http://sun-care.net		
管理者	氏名	大村 晶美		
	職名	施設長		
建物の竣工日		昭和・平成	16年	7月 1日
有料老人ホーム事業の開始日		昭和・平成	16年	7月 22日

(類型)【表示事項】

・介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)			
1又は2 に該当す る場合	介護保険事業者番号		第2372101820号
	指定した自治体名		愛知県
	事業所の指定日		平成16年7月15日
	指定の更新日(直近)	特定施設入居者生活介護	令和4年7月15日
	指定の更新日(直近)	介護予防特定施設入居者生活介護	令和6年4月1日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1770.3 m ²				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
	契約の自動更新	1 あり 2 なし				
建物	延床面積	全体	4243.67 m ²			
		うち、老人ホーム部分	2642.53 m ²			
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他 ()				
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ()				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
		契約の自動更新	1 あり 2 なし			
	居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室			
2 相部屋あり						
最少			人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
タイプ1		①有/無	有/①無	25.5 m ²	27 室	個室
タイプ2		①有/無	有/①無	26.25 m ²	8 室	個室
タイプ3		①有/無	①有/無	25.5 m ²	8 室	個室
タイプ4		①有/無	①有/無	26.25 m ²	1 室	個室
タイプ5		①有/無	①有/無	51.75 m ²	1 室	個室
タイプ6		①有/無	①有/無	38.25 m ²	1 室	個室
タイプ7	①有/無	①有/無	39 m ²	1 室	個室	

※「個室」「相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	共用便所における 便房	4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	4ヶ所
	共用浴室	2ヶ所	個室	2ヶ所
			大浴場	0ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	1ヶ所
			リフト浴	0ヶ所
			ストレッチャー浴	0ヶ所
			その他（ ）	0ヶ所
	食堂	① あり 2 なし		
	入居者や家族が利用 できる調理設備	① あり 2 なし		
エレベーター	1 あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし			
消防用設備 等	消火器	① あり 2 なし		
	自動火災報知設備	① あり 2 なし		
	火災通報設備	① あり 2 なし		
	スプリンクラー	① あり 2 なし		
	防火管理者	① あり 2 なし		
	防災計画	① あり 2 なし		
その他				

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	本事業所は、自立した利用者に対しては、安心して快適な生活が続けることが出来るように、さまざまな生活支援サービスを提供します。又介護保険等による要支援・要介護認定を受けた利用者に対しては、食事・入浴・排泄等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、入院・退院・通院及び退院後の療養上の世話を行うことにより利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことが出来る様に支援します。
サービスの提供内容に関する特色	人員配置基準以上の職員が配置されており、きめ細やかなサービスを提供致します。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	① 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算 の対象となるサービスの体制の 有無	入居継続 支援加算	(Ⅰ)	1 あり ② なし
		(Ⅱ)	1 あり ② なし
	生活機能 向上連携 加算	(Ⅰ)	1 あり ② なし
		(Ⅱ)	1 あり ② なし
	個別機能 訓練加算	(Ⅰ)	① あり 2 なし
		(Ⅱ)	1 あり ② なし
	夜間看護 体制加算	(Ⅰ)	1 あり ② なし
		(Ⅱ)	① あり 2 なし
	協力医療 機関連携 加算	(Ⅰ)	1 あり ② なし
		(Ⅱ)	① あり 2 なし
口腔・栄養スクーリン グ加算		1 あり ② なし	
退院・退所時連携加算		1 あり ② なし	

	看取り看 護加算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
	認知症専門 ケア加算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
	障害者等支援加算		1 あり (2) なし
	退院時情報提供加算		1 あり (2) なし
	高齢者施 設等感染 対策向上 加算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
	新興感染症等施設療養 費		1 あり (2) なし
	生産性向上 推進体制加 算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
	サービス提 供体制強化 加算	(Ⅰ)	(1) あり 2 なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
		(Ⅲ)	1 あり (2) なし
	ADL 維持等 加算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	1 あり (2) なし
	科学的介護推進体制加 算		1 あり (2) なし
	介護職員等 処遇改善加 算	(Ⅰ)	1 あり (2) なし
		(Ⅱ)	(1) あり 2 なし
		(Ⅲ)	1 あり (2) なし
		(Ⅳ)	1 あり (2) なし
		(Ⅴ)	1 あり (2) なし
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無	(1) あり	(介護・看護職員の配置率) 2 : 1 基準	
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 4 その他 ()	
協力医療機関	1	名称	若山内科
		住所	岡崎市連尺通 3 丁目 2 番地
		診療科目	内科
		協力内容	週 1 回の往診、年 1 回の健康診断 (ご希望者に限り年 2 回目の健康診断も含む)
	2	名称	みやした眼科
		住所	岡崎市明大寺字寺東 9-1
		診療科目	眼科
		協力内容	月 1 回の往診
協力歯科期間	1	名称	宮野歯科
		住所	岡崎市伝馬通 1 丁目 9
		協力内容	受診及び口腔ケア指導
	2	名称	奥平歯科診療所
		住所	岡崎市両町 2 丁目 41
		協力内容	受診及び口腔ケア指導

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合		空室が生じた場合のみ)	
判断基準の内容		事例により要相談	
手続きの内容		特になし	
費用変更の有無		① あり 2 なし	
住み替え前の居室の原状復帰のための費用負担		① あり 2 なし	
居室利用権の取扱い		住み替えに伴う変更なし	
前払金償却の調整の有無 ※適用除外		① あり 2 なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	① あり 2 なし	
	便所の変更	① あり 2 なし	
	浴室の変更	① あり 2 なし	
	洗面所の変更	① あり 2 なし	
	台所の変更	① あり 2 なし	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	健康な方で、重度の医療行為のない方が対象	
契約の解除の内容	《入居契約》 【入居者からの解約】 ① 30 日前に解約届申入れを行う。 【事業者からの解約】 事業者は、次のいずれかに該当し、かつ、このことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、90 日の予告期間において契約を解除することがあります。 ① 入居申込書への虚偽記載。 ② 月額利用料の支払いが3ヵ月以上遅滞した場合。 ③ 入居契約第 20 条(禁止又は制限された行為)の規程に違反する場合。 ④ 入居者の言動・行動が他の入居者に著しい精神的苦痛を与える場合、生命に危害を及ぼす恐れがある場合、共同生活になじめない場合。 ⑤ 入居者またはその家族・連帯保証人・身元引受人等による、事業所職員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだ場合。 ※欄外備考を参照 《特定施設入居者生活介護等利用契約》 【入居者からの解約】 ① 30 日前に解約届の申入れを行う。 【事業者からの解約】 ① 契約における信頼関係を著しく害する行為がある場合。 ② 介護保険利用料(自己負担分)の支払いを3ヶ月以上遅滞した場合。 ③ 入居者の言動・行動が他の入居者に著しい精神的苦痛を与える場合、また生命に危害を及ぼす恐れがあり、入居者に対する通常の介護方法では、これを阻止できない場合。 ④ 自立に区分変更になった場合。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第 5 章 第 2 9 条
	解約予告期間	90 日

入居者からの解約予告期間	入居契約書 第5章 第30条	30日
体験入居の内容	① あり 内容：1泊3食 10,000円（税抜） 11,000円（税込） 2 なし	

※ハラスメント防止について

事業者は、介護現場で働く職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。本件は、東洋ウェルフェア株式会社職員に限らず、取引先事業者の方、利用者及びその家族等（以下、顧客等と称す）も対象に含めます。

- ① 事業所内において行われる優越的な関係を背景とした言動や、業務上必要かつ相当な範囲を超える下記の行為は組織として許容しません。
 - (1) 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼされそうになった）行為
 - (2) 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
 - (3) 必要のない身体的接触、意に沿わない性的言動、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為
 - (4) 顧客等からの通常サービスを逸脱した過度な要求など、カスタマーハラスメントに該当する迷惑行為
- ② ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し、再発防止会議等により、同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。
- ③ 職員に対し、ハラスメントに対する基本的な考え方について研修などを実施します。また、定期的に話し合いの場を設け、介護現場におけるハラスメント発生状況の把握に努めます。
- ④ ハラスメントと判断された場合には行為者に対し、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、利用契約の解約等の厳格な措置を講じます。

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所と兼務する職員については、有料老人ホームの職員として勤務する部分についてのみ記載すること）。

（職種別の職員数）

		職員数（実人数）				
		合計	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
管理者		1	0	1	0	0
生活相談員		2	0	2	0	0
直接処遇職員						
	介護職員	20	7	2	11	0
	看護職員	5	4	0	1	0
機能訓練指導員		1	1	0	0	0
計画作成担当者		1	0	1	0	0
事務員		2	0	2	0	0
その他職員		0	0	0	0	0
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※ ²					37.6 時間	
※ 1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
※ 2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。						

（資格を有している介護職員の人数）

社会福祉士	0
介護福祉士	11
実務者研修の修了者	0
初任者研修の修了者	5
ヘルパー 1 級・2 級	
介護支援専門員	2

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	0
理学療法士	0		
作業療法士	0		
言語聴覚士	0		
柔道整復士	0		
あん摩マッサージ指圧師	0		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (20時00分 ~ 7時00分)			
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0 人	0 人	
介護職員	2 人	1 人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.9 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	※非該当
	訪問介護事業所の名称	※非該当
	訪問看護事業所の名称	※非該当
	通所介護事業所の名称	※非該当

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				① あり 2 なし					
		業務に係る資格等		① あり							
				資格等の名称		介護福祉士 介護支援専門員					
				2 なし							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		4	1	2	0	0	1	1	0	0	0
前年度1年間の退職者数		2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
応じた業務に従事した経験年数に 職員の人数	1年未満	4	1	3	2	0	1	0	0	0	0
	1年以上	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	3年未満										
	3年以上	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	5年未満										
	5年以上	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0
	10年未満										
	10年以上	0	0	6	3	1	0	0	0	0	0
従業者の健康診断の実施状況				① あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	③ 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	① あり 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	① あり 2 なし	

入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い		① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、改定するものとします。
	手続き	改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。

（利用料金のプラン【代表的なプランを1例】）

			プラン 1		
入居者の状況	要介護度		要介護 3		
	年齢		86 歳		歳
居室の状況	床面積		25.5 m ²		m ²
	便所		① 有 2 無	1 有 2 無	
	浴室		1 有 ② 無	1 有 2 無	
	台所		① 有 2 無	1 有 2 無	
入居時点で必要な費用	前払金（入居一時金）		0 円		円
	敷金		0 円		円
月額費用の合計			356、737 円		円
家賃			0 円		円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		23, 819 円		円
	介護保険外※ ²	食費	72, 990 円		円
		管理費	93, 072 円		円
		介護費用	70, 869 円		円
		光熱水費	26, 481 円		円
		居住費	69, 500 円		円

※ 1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※ 2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

上記は税込価格表示となります。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
居住費（非課税）	A・Bタイプ 月額 69,500 円 Dタイプ 月額 97,300 円 Cタイプ 月額 166,700 円
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 要支援者及び要介護者に対して、特定施設入居者生活介護等のサービスを、平成12年3月30日老企第52号により、介護・看護職員を手厚く配置した場合の介護サービス利用料として、要支援1 51,426 円、要支援2 54,278 円、要介護1 55,426 円、要介護2 58,426 円、要介護3 64,426 円、要介護4 70,426 円、要介護5 76,426 円上記の費用は、費用設定時において、人員を基準以上に配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づいて算出されています。
管理費	月額 84,611～268,952 円 事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常支援サービス提供のための人件費・事務費、目的施設の維持管理費
食費	66,360 円／月（2,212 円／日×30 日として） 2,212 円／日の内訳・・・加工費 1,432 円、食材費 780 円（朝食 160 円・昼食 340 円・夕食 280 円） 医師の指示によりメニューを変更する場合は 333 円／日の加算となります。 入居者の希望によりメニューを変更する場合は実費負担となります。
光熱水費	A・Bタイプ月額 24,074 円 C・Dタイプ月額 48,148 円（入居者が居住する居室と共用部分の光熱水費）【前年度実績に応じて毎年運営懇談会にて見直し】
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	駐車場料金 1 台 13,000 円/月、電話料金、NHK受信料、介護用品費、その他個別に必要なとなった備品購入代は別途実費負担。

上記は税別価格表示となります。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	自治体が定める介護保険給付の介護保険負担割合証に記載の割合を自己負担（機能訓練加算・夜間看護体制加算・医療機関連携加算・サービス提供体制強化加算Ⅰロ・介護職員処遇改善加算・介護職員特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算・地域上乗せ分を含む）
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		入居一時金 = {1ヶ月の家賃相当額×想定居住期間（月数）} + {想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額} ※算定に当たって、「想定居住期間については、入居している又は入居することが想定される高齢者の、入居後の隔年経過時点での居住継続率をもとに、全体の居住継続率が概ね50%となるまでの期間を考慮して設定しています。
想定居住期間（償却年月数）		60ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		2,000,000～4,800,000円
初期償却率		20%
返還金の算定方法	入居後90日以内の契約終了	入居契約書第45条 入居者が表題部（6）に定める短期解約特例期間の満了日までに、事業者に対して解約届をもって解約した場合又は死亡した場合、事業者は、第34条第2項の規程に関わらず、以下に掲げる要領に従って、受領済みの前払金を入居者に返金します。 一 事業者は、予告期間を設定すること

		によって90日の期間を短縮することはありません。 二 事業者は、返金する費用から、表題部（6）に定める一日当たり利用料の、入居日から契約終了日（以下、本条において「入居期間」という）までの額、及び第31条に定める原状回復費用を差し引いて、居室の明け渡し日後90日以内に、無利息で返金することとします。ただし残額が不足する場合は、追加で支払を求めるものとします。 三 事業者は、第24条から第26条にかかる月払いの利用料について、入居期間中の額を請求するものとします 2 一室2人入居の場合において、入居者のうちどちらか一方が解約した場合又は死亡した場合は、2人目に関わる入居一時金を対象として前項の規程を適用します。
	入居後 90 日を超えた契約終了	・ 償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。 入居一時金×80%÷1,825×契約終了日から償却期間満了日までの日数 ・ 償却期間を超える場合：返還金はありませんが、家賃相当額の追加徴収も行いません。
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	④ 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：_____）	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	14 人
	女性	29 人
年齢別	65 歳未満	0 人
	65 歳以上 75 歳未満	2 人
	75 歳以上 85 歳未満	8 人
	85 歳以上	33 人
要介護度別	自立	2 人
	要支援 1	5 人
	要支援 2	9 人
	要介護 1	8 人
	要介護 2	4 人
	要介護 3	6 人
	要介護 4	7 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 ヶ月未満	11 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	6 人
	1 年以上 5 年未満	22 人
	5 年以上 10 年未満	1 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	3 人

(入居者の属性)

平均年齢	89.4 歳
入居者数※の合計	43 人
入居率※※	86.0%
※ 入院等で一時的に不在となっている者も入居者に含む。	
※※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	1 人
	死亡者	6 人
	その他	3 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2 人
		(解約事由の例) 高齢者施設への転居

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

(1) 当事業所の苦情・相談窓口

苦情受付窓口	管理者 大村 晶美
電話番号	0564-22-7575
受付時間	8 時 30 分～17 時 30 分

(2) その他の窓口

※ご相談については各市区町村でも受付けております。

岡崎市介護保険課	岡崎市十王町 2 丁目 9 番地 (福社会館 1 階)	0564-23-6682
愛知県国保連合会	名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号	
介護福祉室内苦情相談室	国保会館南館 7 階	052-971-4165

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」に加入
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 入居契約書第10条 1 事業者は、本契約に基づくサービスの提供にあたって、事故発生防止のためのマニュアルを策定し、事故防止体制を整備して、職員の研修を定期的に行うとともに、万一、事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、速やかに入居者の家族、身元引受人及び地方自治体の関係部署に連絡を行います。 2 前項の事故が不可抗力による場合を除き、事業者が故意又は重大な過失が存在する場合には、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし入居者側に故意又は重大な過失が存在する場合には、賠償額を減ずることがあります。 3 事業者は、第1項の事故の状況及び事故に際して採った処置等について記録をします。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	2024 年 3 月 18 日
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 1 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名 :) ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	① あり 2 なし	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6.既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	無し	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類 : 別添 1 (事業者が運営する介護サービス一覧表)

別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表)

虐待防止のための措置について

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、指針を整備し責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する等の措置を講じます。

- ① 当該事業所職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- ① 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果を職員に周知徹底します。
- ② 事業所は次の通り虐待防止責任者を定めます。
役職名：管理者 氏名：大村晶美

業務継続に向けた取り組みについて

- ① 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する事業の提供を継続的に実施するための計画、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- ② 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的 to 実施します。
- ③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

感染症対策について

事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- ① 事業所職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- ② 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- ③ 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底しています。
- ④ 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
- ⑤ 職員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的 to 実施します。

_____様

説明年月日 令和 6 年 7 月 17 日

説明者署名_____

私は、本書面に基づき貴事業所の社員（職名：施設長 大村晶美）から上記の重要事項の説明を受けたことを確認しました。

令和 6 年 7 月 17 日

【入居者名】 住所 岡崎市山綱町字下屋敷 17-3

氏名

_____ (印)

【記名者】 私は、本人の意思を確認し記名いたしました。

代行事由

住所

氏名

_____ (印)

(利用者との関係)

別添 1 事業者が岡崎市内で運営する他の介護サービス事業

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	・デイサービスセンター 燦 てんま ・デイサービスセンター 燦 はね	岡崎市伝馬通1丁目78番地 岡崎市羽根北町1丁目3番地2
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	・サン・ケアレジデンス	岡崎市伝馬通1丁目78番地
福祉用具貸与	あり	なし	・サン・ケアレンタルセンター	岡崎市羽根町字小豆坂87番地
特定福祉用具販売	あり	なし	・サン・ケアレンタルセンター	岡崎市羽根町字小豆坂87番地
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし	・デイサービスセンター 燦 あずき坂 ・デイサービスセンター 燦 うめぞの ・グループホーム 燦 ふくおか(共用型) ・グループホーム 燦 むつみ(共用型)	岡崎市羽根町字小豆坂87番地 岡崎市六供町2丁目3-2 岡崎市福岡町通長36-1 岡崎市赤渋町寺前19-1
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	・グループホーム 燦 ふくおか	岡崎市福岡町字通長36-1

			・グループ ホーム燦 むつみ	岡崎市赤渋町寺前19-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	・サンケア プランセン ター	岡崎市伝馬通1丁目78番地
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
予防専門型通所サービス	あり	なし	・デイサー ビスセン ター燦 てん ま ・デイサー ビスセン ター燦 はね	岡崎市伝馬通1丁目78番地 岡崎市羽根北町1丁目3番地2
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	・サン・ケ アレジデ ンス	岡崎市伝馬通1丁目78番地
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	・サン・ケ アレンタル センター	岡崎市羽根町字小豆坂87 番地
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	・サン・ケ アレンタル センター	岡崎市羽根町字小豆坂87 番地
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	・グループ ホーム燦 ふ く お か ・グループ ホーム燦 む つ み	岡崎市福岡町字通長36-1 岡崎市赤渋町寺前19-1

別添2 有料老人ホームが提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無							なし	（あり）
	特定施設入居者生活介護費 で、実施するサービス（利用 者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス （利用者が全額負担）		利用料に含む※ 2	その都度徴収※ 2	料金※3	備 考
介護サービス								
食事介助	なし	（あり）	（なし）	あり				随時介助
排泄介助・おむつ交換	なし	（あり）	（なし）	あり				随時介助
おむつ代			なし	（あり）		○	50～100 円	種類に応じる
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	（あり）	（なし）	あり				3 回/週
特浴介助	なし	（あり）	（なし）	あり				随時対応
身辺介助（移動・着替え等）	なし	（あり）	（なし）	あり				随時対応
機能訓練	なし	（あり）	（なし）	あり				毎日身体状況に応じた訓練
通院介助	なし	（あり）	なし	（あり）				岡崎市外の通院介助は 1,905 円/時間
生活サービス								
居室清掃	なし	（あり）	なし	（あり）	○			3 回/週
リネン交換	なし	（あり）	なし	（あり）	○			1 回/週 汚された場合はその都度交換
日常の洗濯	なし	（あり）	なし	（あり）		○	1,905 円	1 回
居室配膳・下膳	なし	（あり）	なし	（あり）	○			利用者の状況に応じて対応します
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	（あり）		○	333 円	3 食/日
おやつ			なし	（あり）		○	95 円	随時対応
理美容師による理美容サービス			なし	（あり）		○	2,300 円 2,800 円	調髪 1 回/週 男性 2,300 円 女性 2,800 円
買い物代行	なし	（あり）	なし	（あり）		○	代金の一割	ただし岡崎市外への代行は 1,905 円/時間
役所手続き代行	（なし）	あり	（なし）	あり				
金銭・貯金管理			（なし）	あり				
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	（あり）	○			1 回/年 ホームで行う。2 回目以降は他所で可。
健康相談	なし	（あり）	なし	（あり）	○			1 回/週 嘱託医の往診
生活指導・栄養指導	なし	（あり）	なし	（あり）	○			随時 管理栄養士による相談指導
服薬支援	なし	（あり）	なし	（あり）	○			看護師管理の下、服薬支援の実施
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	（あり）	なし	（あり）	○			
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	なし	（あり）	なし	（あり）		○	1,905 円	
入退院時の同行	なし	（あり）	なし	（あり）		○	1,905 円	岡崎市外の通院介助は 1,905 円/時間
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	（あり）	なし	（あり）		○	1,905 円	1,905 円/時間
入院中の見舞い訪問	なし	（あり）	なし	（あり）		○		

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1 割又は 2 割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1 回あたりの金額など、単位を明確にして記入する